

# ひがしこうちで Go ! Go ! ! デジタルチケット事業 実施要項

## 1 目的

デジタル観光マップ「ものとーぶナビ」を活用し、観光施設等でサービスが受けられるデジタルチケット付き宿泊プランを販売することにより、宿泊客の域内周遊及び滞在時間の延長による観光消費額の増加を図るとともに、利用データ等を分析しマーケティングに活用することを目的とする。

## 2 実施主体

一般社団法人 高知県東部観光協議会（以下、「当協議会」という。）

## 3 事業内容

- (1) 宿泊施設は、デジタルチケット付き宿泊プランを作成し、販売すると共に、販売実績を当協議会に報告し、請求に基づき当該売上金を支払ってください。
- (2) 受入施設は、デジタルチケットを提示した宿泊客に対し、事前に設定したサービスを提供すると共に、提供実績を当協議会に報告し、サービスの提供に係る対価を請求してください。
- (3) 当協議会は、PRツール製作、集金及び精算業務を行います。

## 4 対象事業者

デジタル観光マップ「ものとーぶナビ」に掲載されており、本事業の目的に賛同する事業者。

## 5 事業の広報等

当協議会の公式HPやSNSによる広報のほか、参加事業者や構成市町村及び観光協会等に対して広報に関する協力を依頼します。

## 6 申込方法

参加を希望する事業者は、参加申込書兼誓約書（別紙様式）に必要事項を記入し、この実施要項に同意の上、郵送、メール、FAXにより申し込みをお願いします。

## 7 お問合せ・申込先

〒784-0042 高知県安芸市土居 82-1 安芸市役所内

一般社団法人 高知県東部観光協議会宛（担当：上村（かみむら））

FAX：0887-34-0865 TEL：0887-34-0866

E-Mail : [tobukochi@vesta.ocn.ne.jp](mailto:tobukochi@vesta.ocn.ne.jp)

## 8 受付期間

令和8年3月31日（火）まで

※受付期間終了後（次年度以降）も参加申し込みを継続して受け付ける予定です。

## 9 注意事項

次のような事由が生じた場合には、当事業による連携を解消する場合があります。

- （1）事業開始後に事業者が暴力団等反社会的勢力に該当することが判明した場合
- （2）本事業及び当協議会の信頼を毀損または毀損するおそれのある行為をした場合。
- （3）当事業の周知広報活動に協力しないなど、参加申込書兼誓約書の記載事項を遵守しなかった場合。

## 10 今後のスケジュール（予定）

令和7年12月～ 参加事業者の募集開始

令和8年1月～ デジタルチケット付き宿泊プラン販売開始、事業PR開始

令和8年2月～ チケット利用・サービス提供開始、

令和8年4月～ 事業継続（予定）